

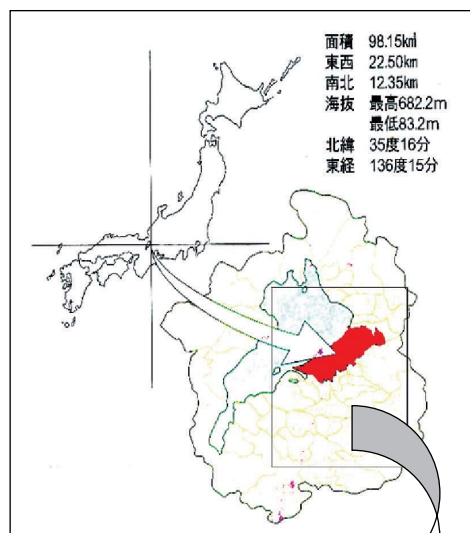
第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景

(1) 自然と風土

彦根市は、日本のほぼ中心に位置し、琵琶湖国定公園や鈴鹿国定公園に囲まれた近江盆地の一角にあり、水と緑に恵まれた豊かな自然環境がある。また、北は米原市、東は犬上郡多賀町、南東は同郡甲良町・豊郷町、愛知郡愛荘町、南は東近江市、そして西は琵琶湖に面している。北東部の霊仙山地を除くとほぼ沖積平野で、芹川・犬上川・宇曾川などが流路を刻み、東近江市との境を愛知川が流れて、いずれも琵琶湖に注いでいる。宇曾川左岸に古代には覇流(へる)岡と呼ばれた荒神山がそびえ、北部の湖岸寄りに佐和山がある。佐和山の東には、東方から霊仙山地が張り出し、北には入江内湖、西には松原内湖が広がっていた。したがって、琵琶湖湖東地方を貫通する陸路は佐和山東麓に集中し、古代の東山道以来、近世の中山道等を経て現代に至るまで交通の要衝であった。現在もこの地を国道8号、名神高速道路、東海道新幹線、近江鉄道本線などが走り、西麓をJR東海道本線が通る。

気候は、瀬戸内四季気候区の東端にあたる一方、冬期は北陸型の気候となり、強い北西の季節風による降雪もある。しかし、琵琶湖の影響により、夏、冬の気温の変化は緩和され、穏やかな過ごしやすい地域といえる。このように、自然の要素が織りなす落ち着いた風土と景観が彦根をかたちづくり、市民に豊かな恵みとやすらぎを与えてくれるかけがえのない財産となっている。

彦根の地名は、江戸時代の彦根城・彦根城下町の呼称を継承するが、さらに遡ると、平安時代に観音霊験所として朝野の崇敬を受けた彦根山彦根寺にいたる。山名として生まれた地名と考えられるが、その由来は、この山に活津彦根命(いくつひこねのみこと)が鎮座していたことによると伝えている。



彦根市の位置

市のデータ
(人口)
111,760人
H20,10月
(面積)
196.84km²
(内琵琶湖
98.69km²)



彦根城と琵琶湖の鳥瞰

(2) 歴史と文化

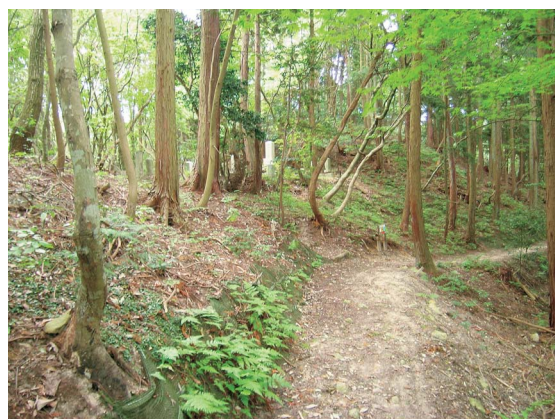
① 彦根市の成り立ち

城のまち彦根は、江戸時代を通じて彦根藩の政治・経済・文化の中心として発展してきた。しかし、彦根の歴史の第一歩は江戸時代をはるかに遡り、現在も各所にその面影をとどめている。

彦根の原始・古代

今日確認できる最古の遺跡は、縄文時代に始まる福満遺跡と松原内湖遺跡である。両遺跡からは、豊かな大地と湖の恩恵に浴しながら、漁労・採集そして狩猟の日々を送った人々の足跡が数多く確認されている。以後、稲作技術が伝わると、水管理の容易な琵琶湖岸や河川流域を中心に弥生時代の遺跡が点在するようになり、古墳時代へ継承されていく。

稲作技術の改良や耕地の拡大により人々の生活はしだいに安定していったが、一方では、農耕に必要な水や土地をめぐる争いも恒常化し、やがて農耕がもたらした富を一元的に掌握する支配者が出現した。荒神山の山頂付近に築かれた荒神山古墳は、全長 124mを測る滋賀県下第 2 の前方後円墳である。荒神山古墳の被葬者は、湖東平野北部一帯の支配者であるとともに、琵琶湖の湖上権を掌握し、大和政権とも深いつながりをもった人物として、近年注目されている。



荒神山古墳

一方、荒神山の山中には古墳時代後期の小古墳を数多く確認することができる。農業生産力がしだいに向上していく過程で、支配者に従属する人々の

側でも階層差が拡大し、富裕な家父長層も群集する小古墳を築造するようになったのである。

仏教の到来は、富と権力の誇示を古墳から寺院へと変化・発展させた。荒神山の西南の平野部に築かれた屋中寺廃寺・普光寺廃寺をはじめ、彦根市内には竹ヶ鼻廃寺・高宮廃寺など白鳳時代に遡る古代寺院が数多く築造され、古代権力者の集中する地域であったことを物語っている。その一部は、近江に多い渡来系氏族であった可能性が考えられる。

奈良時代に東大寺による覇流村、水沼（みぬま）村の開発があり、平安時代には犬上庄・後三条勅旨田・善理（せり）庄・清水庄・栗見（くりみ）庄・平流（へる）庄・因幡（いなば）庄・吉富（よしとみ）庄などが成立、中世に入ってさらに沼波（ぬなみ）庄・高宮保・高宮庄・八坂庄・福光保・河瀬庄・日夏庄・小野庄などが史料に登場する。延暦寺関係の荘園が多く、門跡領ないしは坂本日吉社領として伝えられた。

彦根の中世

近江は京の都に隣接し、古代より東山道・東海道・北陸道などの官道が通過する要衝の地である。中世を通じて、この近江を領し、強大な権力を誇ったのが近江佐々木源氏である。佐々木氏はやがて湖南の六角氏と湖北の京極氏に分裂し、一族ながら覇権争いを繰り返すようになる。両勢力の境目に位置する彦根では、在地の国人・土豪たちが一族の存亡に腐心しつつ争いに巻き込まれていくことになり、早くから防御のための城館が発達した。

中でも境目の城として顕著な役割を担ったのが佐和山城である。佐和山城の歴史は古く、鎌倉時代の初期に遡る記録が認められるが、六角氏と京極氏、後には浅井氏を巻き込んだ攻防により、幾度となく佐和山城争奪戦が展開された。

一方、のちに彦根城が築城される彦根山は、古くから観音の霊驗所として都にまで知られた彦根寺



大手から望む佐和山城跡

があり、平安時代には白河上皇など都人が数多く参詣した。今日まで残る巡礼街道はそうした人々の往来により整備された「信仰の道」であったが、そののち織田信長が街道沿いに安土城を築く頃には武者の駆ける下街道と呼ばれ「天下布武の道」となった。

彦根の近世

信長・秀吉の時代にも、佐和山城は近江の要衝を守る城として重視された。

信長は佐和山城に重臣の丹羽長秀を配し、安土城築城までの間、佐和山城が安土城の機能を維持した。秀吉の代も、堀秀政、堀尾吉晴そして五奉行筆頭の石田三成の入城と、佐和山城に重きを置く姿勢は変わらなかった。この間、佐和山城はしだいに整備され、山上に本丸以下、二の丸・三の丸・太鼓丸・法華丸などが連なり、山下は東山道に面して大手門が開き、2重に巡らされた堀の内には侍屋敷・足輕屋敷・町屋などの城下町が形成された。

慶長5年(1600)年、天下分け目の関ヶ原合戦から2日後、小早川秀秋ら関ヶ原の寝返り組を主力とする部隊が佐和山城を包囲した。城主石田三成は関ヶ原に敗れて湖北へ逃走中であり、このとき佐和山城には三成の父正継を主将に兄の正澄らが布陣していたという。佐和山の守りは固く、執拗な攻撃によく耐えたようだが、兵力の違いは如何ともし難く落城した。

関ヶ原合戦後の論功行賞により、佐和山城を与えられたのは、彦根の初代藩主となる井伊直政であった。慶長6年(1601)正月、直政は上野国高崎城(群馬県高崎市)より佐和山に入る。ところが直政は、関ヶ原合戦で受けた鉄砲傷が悪化して翌年死去。直政より後事を託された家老木俣守勝(きまたもりかつ)は、城の移築計画を徳川家康に諮る。佐和山・彦根山・磯山(米原市)の3山を候補に、彦根山への移築が決定した。

彦根城の築城

慶長9年(1604)7月1日、佐和山城の西方約2キロの彦根山において、新たな築城工事が始まった。彦根城の築城は、およそ20年を要した。前期工事は本丸や鐘の丸などの城郭主要部が築かれた。幕府から6人の奉行が派遣され、近隣諸国の大名に助役が命ぜられるなど、天下普請の様相を呈していた。豊臣恩顧の大名が多い西国へのおさへの拠点と意識され、完成が急がれたのである。そのため、普請に必要な材木や石材を周辺の古城・廃寺などから集めた。天守そのものが大津城天守を移築したと伝えている。今日風に言えば、彦根城はリサイクルの城であった。

完成された彦根城には、山頂に3階3重の天守が



関ヶ原合戦図



彦根城天守

そびえ、その前後には鐘の丸・太鼓丸・西の丸が広がり、各種の櫓が天守を守備するように構築されている。また、太鼓丸と西の丸の端には大堀切があり、山の斜面には希有な構築物である登り石垣が築かれており、それらが櫓や門・石垣などとも巧妙に連結して高度に発達した軍事的防衛施設を形成している。

こうした城本来の防衛施設とともに、山下には藩庁の機能をもった上屋敷（表御殿）や機能の異なる2つの下屋敷（玄宮楽々園・松原御殿）など城主の居館施設が良好な形で現存・復原されている。彦根城は、防衛にさまざまな工夫を凝らした城郭構造や城郭建造物とともに、書院をはじめ能舞台や茶室・庭園などで構成される御殿建築が良好な姿をとど



玄宮楽々園

めており、彦根藩主井伊家に伝来した優れた美術工芸品や豊かな歴史資料などとともに、江戸時代の大名文化を明瞭な形で追認することができる。

彦根城下町の成立

一方、彦根の城下町は、大規模な土木工事によって計画的に造られた。計画当初、城下は多くの渚や沼のある湿潤な土地が広がっていた。そのため、現在の安清町あたりから北上して松原内湖に注いでいた芹川（善利川）を、約2キロメートルにわたって付け替えて琵琶湖に直流させ、一帯の排水を良くした。また、現在の尾末町にあった尾末山を全山切り崩して、周辺の低地を埋め立てたと伝えている。こうした大土木工事により、城下町の計画的な地割が可能となったのである。

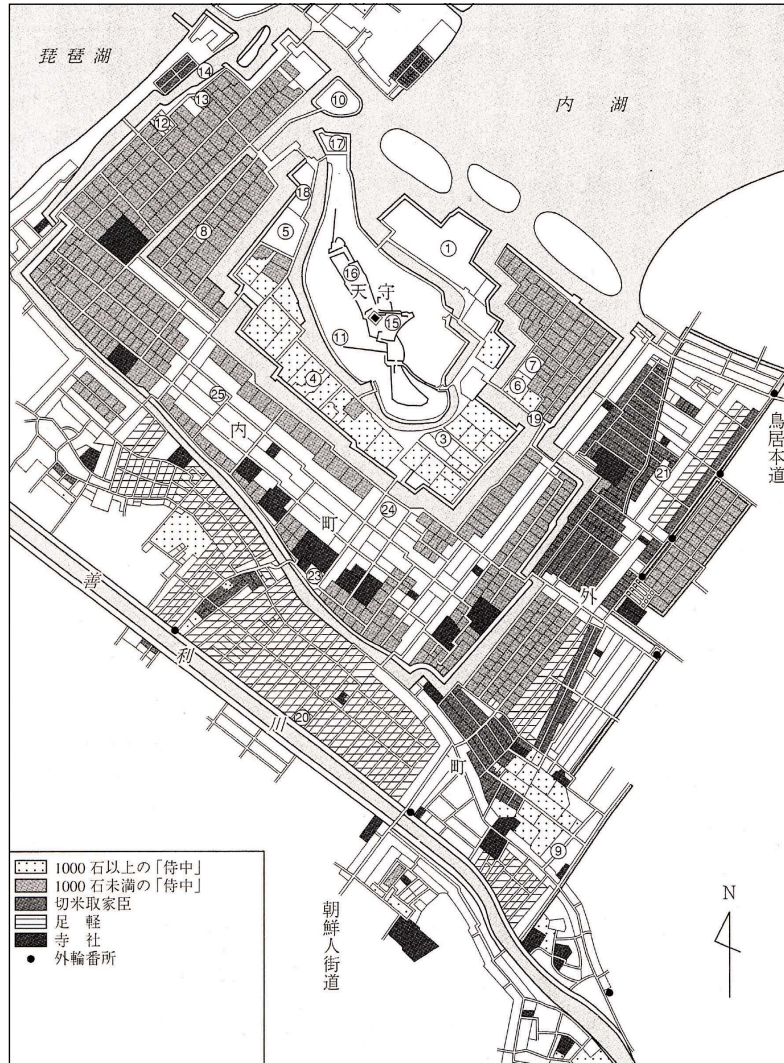
完成した彦根の城下町は、三重の堀によって4つに区画されていた。内堀の内側の第1郭は、天守を中心として各櫓に囲まれた丘陵部分と藩庁である表御殿（現在の彦根城博物館）などからなる。

内堀と中堀に囲まれた第2郭は、藩主の下屋敷である槻御殿（現在の玄宮園・楽々園）と家老など千石以上の重臣の邸宅が広がっており、内曲輪と称した。

中堀と外堀の間の第3郭は、武家屋敷と町人の屋敷が存在した。武士・町人あわせて居住しているが、居住地は明確に区分されており、堀に面した要所は武家屋敷と寺院で占められ、町人の居住区の大半はその内側に広がっていた。広い敷地を有する寺院は、一朝事ある時は軍事的役割も担っており、武家屋敷とともに外堀の防衛線を形成していたのである。一方、町人の居住区では、油屋町・魚屋町・桶屋町・職人町など職業による分化配置が見られる。

築城当初、特定の職能集団が集住させられた結果であろう。

外堀の外側の第 4 郭は、町人の住居と足輕の組屋敷があった。また重臣の広大な下屋敷が置かれたのもこの地域であった。彦根藩の足輕は、下組（中藪組・池須町組）、善利組、上組（大雲寺組）、北組（切通組）、中組、鐘叩組で構成されていた。足輕組屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り囲むように屋敷を連ねて、彦根城と城下町を守備する役割も担っていたのである。彦根城とその城下町は、日本の長い城郭史の最盛期に造られた城郭都市であるとともに、その後の幕藩体制 250 年余の平和な時代を維持し、日本の近世を代表する完成された城郭都市であり、今日でも往時の面影が色濃く残り、また城下町特有の様々な伝統文化が今なお現代に引き継がれて随所に息づいている。



彦根の城下町

一方、城下町よりおよそ 2 km 山手には中山道が走り、高宮宿と鳥居本宿が宿駅の機能を維持した。両宿からは城下へ向かう彦根道が伸びており、朝鮮通信使が往来した朝鮮人街道なども彦根の城下町を経由した。そのため、城下には宿駅の機能をもった伝馬町も設けられていた。

彦根の近・現代

明治 4 年の廃藩置県により、彦根藩が廃されて彦根県が置かれた。明治 4 年 11 月 22 日に北近江が長浜県に編成され、翌 5 年 2 月 27 日長浜県が犬上県と改称され、同年 9 月 28 日に犬上県は滋賀県に統合された。明治 22 年 4

月1日町制を施行、昭和11年都市計画法適用地域に指定され、翌12年2月11日隣接の松原、北青柳、青波、千本、福満の5ヶ村と合併して人口39,335人、面積25.08平方キロメートルの彦根市が誕生した。

次いで、昭和17年6月10日南青柳村、磯田村、昭和25年4月1日日夏村、昭和27年4月1日鳥居本村、昭和31年9月30日河瀬村、亀山村、昭和32年4月3日高宮町、昭和43年4月1日稲枝町が合併し現在の彦根市となった。

彦根城下町の近代化は、明治12年(1879年)の第百三十三国立銀行の営業開始と明治22年(1889年)の東海道線彦根駅の開業に始まった。その後、彦根藩士族や湖東地域の近江商人が中心になり私鉄開業の動きが始まり、彦根・八日市・貴生川間に近江鉄道が敷設され、結果彦根は湖東地方随一の商業都市へと発展した。金融業としては、信用組合として県下初に建てられた旧彦根信用組合本店(大正13年築、現俳遊館)、旧明治銀行(大正9年築、現滋賀中央信用金庫銀座支店)、旧本町郵便局、旧川原町郵便局などの近代化遺産が現存している。公共機関としては、明治26年(1893年)彦根測候所が建設され、その後の事業拡張に対応するため昭和7年(1932年)に現庁舎が建設され現在に至っている。大正11年には県内の市町において高等教育機関の熱心な誘致運動が展開され、官立彦根高等商業学校(現国立大学法人滋賀大学経済学部)は彦根に設置された。建築家ヴォーリスの設計による陵水会館や講堂が近代化遺産として現在も利用されている。戦後は、大蔵省印刷局(現独立行政法人国立印刷局彦根工場)をはじめ多くの企業を誘致し現在に至っている。

② 彦根の伝統芸能と伝統工芸

彦根には江戸時代以来の伝統を引き継ぐ茶の湯や能楽が、今も豊かに根付いている。茶の湯は町方の千家茶道とともに、武家茶道としての石州流が藩主井伊家をはじめ家臣たちの間に広く普及した。井伊家では、伝来した茶道具や記録から、歴代の藩主が茶の湯を嗜んだことが推測され、茶



玄宮楽々園

会への参席の記録が残っている。古くから「御茶道役」という役職も確認できる。中でも、11代藩主井伊直中は、文化10年(1813)5月の退隠に際して、

下屋敷の槻御殿に茶室や能舞台を設けて能茶三昧の余生を送った人物として知られる。12 代藩主直亮もまた、江戸や彦根の屋敷に茶室や待合を設けて茶の湯に精進した。そして 13 代藩主直弼は、近年、幕末を代表する茶人と評されるまでに茶の湯に励んだ。彼の著した『茶湯一会集』には、「一期一会」「独坐観念」といった茶の湯の真髓が説かれている。また、直弼は17人の弟子を持った茶の湯の宗匠でもあった。17人はいずれも彦根藩士。藩主の影響などもあって、石州流を嗜む家臣は多かった。こうした石州流の道統は今日に引き継がれ、今も石州流一会派が活発な活動を展開している。彦根には、千家など町衆の茶の湯とともに、大名茶の系譜を引く茶の湯文化が今日まで息づいている。

彦根藩の能楽も、井伊家歴代藩主の嗜好に沿って広く普及した。初代直政が家康を、2代直孝が家綱を、それぞれ自邸に招いて能を催したことが知られるが、4代藩主直興は 55 人の能役者を召し抱えた記録が残っている。10代直幸は喜多流宗家と師弟関係を結び、自ら能を舞った藩主として知られる。11代の直中は、寛政 12 年（1800）に表御殿に能舞台を建立、そして既述のように退隠に際して槻御殿にも能舞台を建立した。直中の代に能役者の定雇い体制が確立したと考えられ、能面や能装束の収集も行われた。直中と喜多流宗家古能との関係は深く、古能は彦根に足を運んでいる。12代直亮の頃に江戸上屋敷にも能舞台が建立され、13代の直弼は能や狂言を自ら創作している。このような歴代藩主の能楽への傾倒は、多くの能役者を抱えるとともに、能を楽しみ、能に興じる家臣らを生み出した。現在も、表御殿（彦根城博物館）に伝存する能舞台を用いた能狂言の上演には多くの鑑賞者が訪れ、歴史的建造物である能舞台は多くの市民に愛され活用されている。彦根には、城と城下町を形成する歴史的建造物やまちなみとともに、大名文化の息吹が今も人々の中に継承されている。

一方、城下町以外の町々にも郷土を彩る芸能が多様な形で伝えられている。現在、戦国時代の天文年間（1532-1555）に全国的に流行した風流踊りの原形を継承する「小泉町幌踊り」と「小野町太鼓踊り」、江州音頭が流行する以前の江戸時代後期の古風な振り付けを残す「大藪踊り」、女性だけの手踊りで、明治時代によく歌われた座興歌に古老がナスとカボチャのけんかを面白く振付けた「高宮町かぼちゃ踊り」の 4 件は、特に彦根市指定の無形民俗文化財として市の補助を受けながら伝承されている。

彦根には、彦根仏壇や湖東焼・高宮布など



小泉町幌踊り

の伝統工芸も盛んであった。彦根仏壇は、中山道高宮宿から彦根城下にいたる彦根道に沿って築かれた七曲りの町筋に、今も仏壇街として江戸時代以来の歴史的建造物の中で仏壇制作の伝統を継承している。

湖東焼は、江戸時代後期に城下の商人絹屋半兵衛によって創始された焼物である。のちに彦根藩に召し上げられて藩窯となり、井伊直弼が藩主の代に黄金時代を迎えた。磁器を主体に「湖東」ブランドとして優品を制作する一方で、大量の日用品も焼造して殖産興業の一役を担った。

高宮布は、高宮周辺で生産された上質の麻布であり、「高宮上布」とも通称された。江戸時代には将軍や諸大名の贈答品として珍重され、彦根藩の名産の1つであった。

(3) 彦根の交通網と産業

① 社会的環境と交通網

彦根市は琵琶湖東部に面し、湖東地方の中心都市として位置づけられており、市域北部の彦根城周辺を中心市街地として繁栄を続けている。周辺には大規模新興住宅地が広がり、北東部の鈴鹿山系の山林部と南部地域の豊かな田園地帯につながっている。

古来より近畿圏・中部圏・北陸圏の交通結節点として位置づけられ、人々の往来が盛んに行われていた。現代においても名神高速道路、北陸自動車道、国道8号、国道21号、国道306号および国道307号などの主要幹線道路や東海道新幹線、J R東海道本線、J R北陸本線、近江鉄道等の鉄道網が集中する国土交通の要衝である。また、中部国際空港、四日市港、名古屋港、敦賀港などの国際空港、国際港湾まで約1時間と恵まれた立地にあり、国内はもとより海外との優れたアクセス環境を有している。

② 商工業

彦根市の商業は、城下町地域内にある銀座商店街を中心に湖東・湖北地域を商圈として長くその中心的な役割を果たしてきたが、車社会の進展や、生活様式の変化による消費者ニーズの多様化とともに、J R彦根駅前や沿道型の商店街が形成され、さらに大手量販店の郊外出店などにより中心市街地では商業活動の低下を招いている。しかし、夢京橋キャッスルロードの整備を皮切りに、中心市街地の再整備等、魅力的な商業機能の再生に向けた取り組みや、各商店街固有の伝統や文化を生かした魅力あるイベントが開催されるなど、地元若者を中心に中心市街地の活性化に取り組んでいる。

観光においても、彦根城を中心に多くの観光客を集めている。近年の観光ニーズの多様化から、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアなど周辺地

域も新たな観光スポットとして周知されるようになっていく。近年の「ゆるきゃら」ブームの火付け役になった「ひこにゃん」は、井伊家2代藩主直孝が豪徳寺の門前に手招きする猫に誘われ寺に立寄ったところ、雷雨になって難を逃れたという招き猫の故事にちなんで生まれた彦根のマスコットキャラクターであり、彦根市に特別住民登録を済ませた「ひこにゃん」に年代層を超えて多くの人々に癒しを与えてくれる。

ひこにゃんの特別住民票

滋賀県彦根市

氏 名	ひこにゃん	世帯主	ひこにゃん
		続 柄	世帯主
生年月日	平成 18 年 4 月 13 日		
住 所	彦根市金亀町 1 番 1 号		
住民となった日	平成 18 年 4 月 13 日		

この写しは、特別住民票の原本と相違ないことを証明する。
一般の住民票ではありません。

平成 19 年 11 月 9 日

滋賀県彦根市長 獅 山 尚 子

滋賀県彦根市長之印
ひこにゃん専用

また、工業では、繊維工業・紡績産業やセメント工業が初期の企業群として立地し発展してきたが、現在では電気・機械・自動車のタイヤやシートベルト関連等の企業のほか、半導体製造、輸送用機器、薬品等の企業が立地し、地域経済の牽引役を果たしている。また、地場産業としては、彦根バルブや彦根仏壇が根付いており、中でも豪華で荘厳



バルブ製造

な彦根仏壇は、武具づくりの技術から発展したもので、経済産業大臣指定第 1 号の伝統的工芸品に位置づけられている。

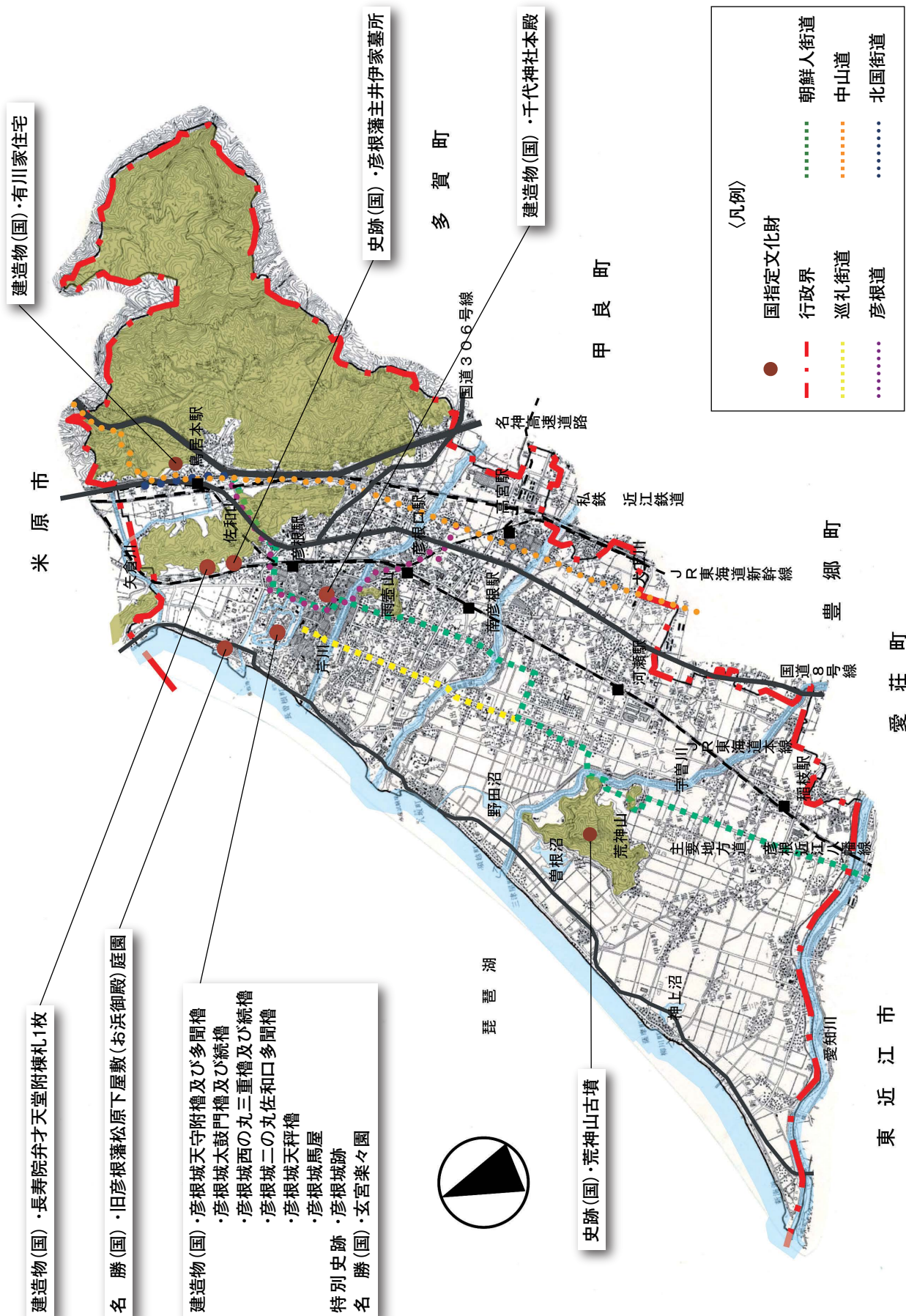
(4) 文化財の分布

①彦根の国指定文化財の分布

彦根市には、現在、国指定文化財が 23 件存在する。その内訳は、建造物 9 件、絵画 1 件、彫刻 4 件、工芸品 3 件、古文書 1 件、史跡 3 件、名勝 2 件である。建造物は、国宝の天守をはじめ太鼓門櫓・天秤櫓・西の丸三重櫓・佐和口多聞櫓そして馬屋からなる彦根城ゆかりの建造物 6 件が含まれる。残る 3 件は千代神社本殿・長寿院弁才天堂の社寺・有川家住宅である。史跡は特別史跡彦根城跡・清涼寺井伊家墓所・荒神山古墳の 3 件、名勝は玄宮楽々園とお浜御殿の 2 つの下屋敷である。その他の分野の指定品も、彦根城跡周辺に集中し、残りが市内に散在する分布状況を示している。

縮尺 $S \div 1$ / 100,000

図第1章 (4) 文化財の分布—国指定の文化財分布 (平成26年3月現在)



② 彦根の国指定以外の指定文化財の分布

本市には、国の指定文化財のほかにも県指定文化財 13 件、市指定文化財 87 件の合計 100 件の指定文化財と、21 件の国登録文化財がある。このうち、美術工芸品などの分野を除外した、建造物・遺跡・名勝地の分野に限って記述すると、県指定建造物 4 件、県指定遺跡 1 件、県指定名勝地 1 件、市指定建造物 30 件、市指定遺跡 2 件、市指定名勝地 2 件、市指定無形の民俗文化財 4 件が存在する。

このうち 20 件は、いずれも旧城下町を構成した江戸時代の歴史的建造物である。1 棟が藩校弘道館の講堂であった建物。1 棟が表御殿の能舞台。16 棟が武家屋敷。残る 2 棟は町屋の建造物である。1 棟の上級武家屋敷長屋門が特別史跡内である他は、旧城下町に散在して江戸時代の城下の面影を今に伝えている。

彦根市の指定文化財

(平成 29 年 1 月 31 日現在)

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書	書跡	考古資料	遺跡	名勝地	植物・動物・地質鉱物	無形の民俗文化財	重要伝統的建造物群保存地区	合計
国指定	9	1	4	3	1			3	2			1	24
県指定	4	1	4	2				1	1				13
市指定	30	13	18	5	6	1	4	2	2	2	4		87
合計	43	15	26	10	7	1	4	6	5	2	4	1	124

図第1章(4)②彦根の国指定以外の文化財の分布(平成29年1月31日現在) 縮尺S≒1/100,000

